

令和4年度

事業報告書

法人名

社会福祉法人みちのく協会

事業所名

特別養護老人ホーム富士見荘

ケアハウスアーベイン八幡平

松尾デイサービスセンター

富士見荘指定訪問介護事業所

富士見荘指定居宅介護支援事業所

地域密着型介護老人福祉施設はらからの里

令和4年度 社会福祉法人みちのく協会事業報告

1 事業運営の概況

令和4年度は新型コロナウイルス感染症発症から3年目で特に感染が拡大し、県内の多くの高齢者施設でクラスター感染が発生するなど、当法人においても、いつクラスター感染が起こってもおかしくない状況での事業運営となりました。基本的な感染対策に加え、行動履歴の把握、接触者および就業前の抗原検査の実施、ご入居者様・ご利用者様へのご利用前の抗原検査の実施など、出来る対策はすべて行って事業を進めてまいりました。その結果、職員の感染はありましたが、ご入居者様、ご利用者様への感染は防ぐことができ、大きく事業を中断することなくサービス提供を行うことができております。

特別養護老人ホーム2事業については、10日間の短期入所の利用停止や入居手続きの中断など新型コロナウイルスの影響を受け、ベット稼働率は95～96%台と目標には届きませんでした。この状況下における職員の努力と結果については評価しております。在宅サービス部門については、在宅サービスに係る職員がウイルスの媒介者にならないことを念頭に、常に感染対策に細心の注意を払い、在宅のご利用者様の健康と安心した暮らしの支援のために一日も休むことなくサービス提供を行っております。デイサービス事業は、令和3年度中に利用定員を30名に縮小し、業務の効率化を図るとともに各居宅事業所への利用促進を行いました。利用者の増加には至らず、来年度は更なる事業の効率化に向けて定休日を設けることを決定しております。ケアハウスアーベイン八幡平の事業は、開設から28年目を迎えております。開設当初に入居された方々はご高齢になられてお体も重度となり、今年度も3名の方が富士見荘へ転居されております。新規のご入居者様については、県内外を問わずご入居いただいております。食事、温泉とも好評をいただいております。また、5月10日、法人墓地にアーベイン八幡平にご入居されていた方の納骨が行われております。

最後に、新型コロナウイルス感染症が5類に移行しますが、終息したわけではありませんので、今後も嘱託医、産業医のご協力を得ながら気を抜くことなく感染対策を継続してまいります。また、今年度の事業運営を終えて、在宅サービス需要の減少、新型コロナウイルス感染症のまん延による稼働率の低下、電気料金の高騰、人材の確保といった課題が次々と浮かび上がっております。来年度は、事業計画に加えてこれらの課題をひとつずつ改善しながら事業運営に臨んでまいりたいと思っております。

2 中長期計画実行委員会の活動推進について

今年度は、第1期中長期経営計画の最終年度となりました。第1期の期間内で出来たこと、出来なかったことがあるようですが、来年度以降は、PDCAサイクルで検証・改善に努めてもらうことにしております。活動結果については、一つ目の大きな課題「総合的な人材マネジメントの構築」のうち、期待する職員像の明確化及び倫理教育の確立については、職員への周知活動を継続して実施しております。教育研修プログラム及び人材育成計画については策定から実施へ向けてより一層の定着を目指して研修の実施等を進めております。また、組織体制の再構築とキャリアアップの明確化については、再構築した組織体制とキャリアアップシステムの活用に向けた調整を行い、システムに連動した賃金体系の見直しを図ってお

ります。二つ目の大きな課題「経営基盤の強化」のうち、BCP（事業継続計画）の策定については、各事業所で策定した感染対策・災害時におけるBCPの見直しを行っております。また、中長期的な資金管理の徹底については、財務諸表による経営分析表を作成・分析し、現状の課題を把握した上で、今後の経営に必要な資金および収支の目標値を直近5か年の中長期資金計画表に反映させております。

3 感染症対策の強化について

新型コロナウイルス感染症については、令和4年8月に初めて法人職員の感染が認められたから令和5年2月まで散発的に職員の感染はありましたが、感染が判明したら直ちに県央保健所に連絡し、接触者リスト（入居者・職員）と当該建屋の見取り図を提出することで、県央保健所が濃厚接触者の判定と対応策の検討を行い、当該施設に対して指示（回答）が出されるといった一定のルールが確立されたことで対応策が講じやすくなりました。

また、ご入居者様と職員の感染予防として11月にインフルエンザのワクチン接種、7月と12月に新型コロナウイルスのワクチン接種を実施しました。そして、入居施設及び事業所において利用者の感染報告が一例も出ていないことから、職員の感染対策の徹底、自覚ある行動と健康管理（自身を含めた体調不良の申告）が効果を示したものと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症については、令和5年5月8日から5類へ移行になりますが、高齢者が感染すると重篤化しやすいことには変わりはありませんので、引き続き、感染対策を徹底してご利用者様の健康と暮らしを守ってまいります。

4 地域貢献事業について

新型コロナウイルス感染症の収束を前提に地域の方との交流機会をつくり、法人として新たな福祉ニーズの掘り起こしと地域資源としてのみちのく協会を知ってもらうことを目的として活動する計画を掲げておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大、感染者の爆発的な増加を受け、活動することができませんでした。その中で、昭和61年、独居老人配食サービスから始まった配食見守りサービス（市の委託事業）については、継続して実施しております。365日休むことなくお届けしておりますが、安否確認を含めて温かいお弁当をお配りしており、ご利用者様からは、「美味しい」「ありがとう」「待ってましたよ」と言われ、大変喜ばれております。今後、独居の高齢者が増加すると思われるので、需要は少しずつ増えるのではないかと考えております。

また、盛岡北部成年後見ネットワーク事業につきましては、定期開催される法人後見連絡会に参加して、行政説明と活動報告等、情報を共有いたしております。また、故藤澤施設長が受任していた成年後見につきましては、法人後見としてみちのく協会が選任を受けました。当該成年被後見人につきましては、継続して後見活動を行ってまいります。

以上

令和4年度 特別養護老人ホーム富士見荘事業報告

1 事業運営の概況

令和4年度は、今まで経験のないほど新型コロナウイルス感染症の感染者が増加したことから、ウイルスを施設に持ち込まない、ご入居者様を感染させないことを目指しての施設運営となりました。ワクチン接種については、高橋先生（嘱託医）のご協力によって7月に4回目、12月に5回目と速やかにご入居者様及び職員の接種を行うことができました。8月に職員の感染が起こって以降、主に家庭内感染によるものでしたが、職員の感染が続き、家族の感染によって職員が濃厚接触者になり自宅待機になるなど、月によっては複数の職員が出勤できなくなり、人員が不足する事態も生じました。その都度、職員間で協力してシフト調整を行う等、お互い様のところを持って日々の業務の継続に努めてくれました。また、職員の感染が判明した際は、当該職員の接触者リストを作成して県央保健所に報告し、濃厚接触者の判定と対応について指示をいただきました。幸いにして濃厚接触者に該当するご入居者様、職員は一人もなく、感染もなかったことが安定した事業運営につながりました。また、短期入所のご利用者様の受け入れ時には、抗原検査キットを使って施設に入る前に検査をしてもらい、陰性を確認してからご利用してもらうなど、ご利用者様、ご家族様のご理解とご協力を得ながら「施設にウイルスを持ち込まない」対策を講じさせていただきました。面会規制については、一年を通じて解除することなく、窓越し・リモートのみの面会とさせていただいております。

次に入居状況についてですが、今年度は入院者が多く発生し、入院に伴う退居者が29名（昨年18名）ととても出入りの多い年となりました。加えて新型コロナウイルス感染症の影響で新規に入居される方の調査が1か月近く出来なくなるなど、入居調整に大変苦勞することもありました。稼働率目標の98%に対して96.7%と目標を1.3%落とす結果となってしまいましたが、コロナの影響を考慮すれば、生活相談員・介護支援専門員、介護職員、看護職員の連携がうまく機能したからこそ、この稼働率を示せたものと思っております。また、令和4年度は12名のご利用者様の看取りを行いました。看護師が看取り期を覚り、ご家族様には高橋先生（嘱託医）との面談、ご入居者様との面会と心の準備をしていただいて、その時を迎えられるよう努めました。殆んど深夜、早朝の時間の看取りとなりましたが、高橋先生（嘱託医）が最後の診断をしてくださり、ご家族様、職員と共にお看送りをさせていただいております。施設での看取りは、職員にとっても命の尊さ、介護の仕事のやりがいを実感する学びの時であると思っております。施設で看取りができることに心から感謝いたしております。

最後に、令和5年度を迎えた現在においても新型コロナウイルス感染症の収束は見えない状況にあります。幸いにして、ご入居者様から感染者を一人も出すことなく運営できております。今後もウイルスを持ち込まない為にご入居者様の健康管理に注力し、基本的な感染対策をしっかりと行い、ご入居の皆様の安全で安心した暮らし、思いを大切に、楽しみの持てる暮らしを提供できるよう努めてまいります。

(1) 入居者の安全な暮らしの確保

今年度もご入居者様の安全な暮らし確保することは、新型コロナウイルスを施設に持ちこまないこと、感染者を出さないことを目標としました。ご入居者様へのワクチン接種は5回目まで遅滞なく実施され、職員についても同時に接種が進められました。一方でウイルスは感染力を強め、施設の職員とその家族に感染が広がりましたが、接触者への抗原検査の実施や本人及び家族に症状が出たら出勤しないことを徹底したことにより、濃厚接触者に該当する者は一人も出ませんでした。また、ご家族様には一年を通じて面会規制（窓越し面会）をお願いし、ショートステイのご利用者様には、ご利用前に抗原検査を受検してもらい、陰性を確認してから施設に入ってもらうなど、徹底した感染対策を行った結果、一人の感染者も出すことなく過ごすことができております。

(2) 地域貢献

新型コロナウイルスの感染拡大により、地域の方と交流しながらの地域貢献活動は行うことができませんでしたが、配食見守りサービス、地域清掃活動、宿泊サービス事業、介護員養成研修事業については、それぞれ感染対策を図りながら実施いたしました。ちなみに、介護員養成研修事業における今年度の受講者は、介護職員初任者研修7名、介護福祉士実務者研修10名の受講者を迎えて開講し、感染状況によっては延期や自宅学習を交えて、全員無事に修了することができております。

(3) 人材育成

コロナ禍3年目を迎え、外部研修については参集型の研修や実地研修等の開催も再開されるようになっております。また、オンライン研修については、新型コロナウイルスの感染状況を問わず常態化してきましたので、参集型・オンラインを問わず参加可能なものについては、積極的に参加を促すことができております。一方で施設内研修については、職員に感染者が出た場合の一定期間は、施設内研修の開催を見合わせるなどの感染対策が取られたため、若干研修回数が少なくなっております。

看取りについては、介護職の集大成の場面と考えることができる為、人材育成の観点からOJTと捉えて積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

(4) 経営基盤の健全化

ベッド稼働率の安定化については、稼働率96.7%と前年度の97.5%から0.8%減少する結果となりました。これは、入居者の重度化が進んでおり、入院者増加の他、施設内でお亡くなりになる方も増加したことが原因として挙げられますが、主に生活相談員、介護支援専門員などの入居調整に携わる職員がコロナ禍も重なる難しい中、入居調整及びショートステイの利用調整に奔走した結果、大幅な稼働率低下を防ぐことはできたと考えております。加えて、前年に引き続き新型コロナウイルスを施設内に持ち込まずにサービス提供を続けてられたことも最低限の稼働率減少で押さえられた要因として考えております。

今後も入居者の重度化が進んでいくことが予測されることから、健康管理体制や看取り介護体制の更なる充実を図りながら、安定的な収益の確保に努めていきたいと考えております。

また、経費の見直し策として前年に引き続き全てのユニットにおいて、エアコンの運転を

こまめに調整するなど取り組みましたが、世界情勢の悪化等による原油価格の高騰の煽りを受け、電気料が大幅に値上がりした結果、経営的にも影響が出る程、経費が増加する結果となりました。そのため、来年度は経費節減は元より、熱源変更などの設備的な見直しも含め、いくつかの方法を模索しながら、高騰する経費の抑制に努めていきたいと考えております。

2 各課報告

(1) 事務課・業務課

① 計画的施設整備・器具什器の更新

・設備に対する定期的なメンテナンスを実施し、不具合箇所等については随時に修繕、交換等を実施しましたが、移転改築後23年が経過し、所々経年劣化による故障が発生しているため、設備の更新や定期メンテナンス等については、計画的に見直しを図る必要が生じております。

② 適正な会計処理に基づく収支の管理

・予算に基づいた支出の管理を徹底し、経費の削減に努めましたが、昨今の世界的な原油価格の高騰により、燃料費や光熱費の単価が大幅に上昇したため、当初の予定からは支出が増加する結果となりました。

・年2回の出納調査及び年4回の税理士法人の監査を受検し、適正な会計処理に基づいた経営状況の把握に努める事ができました。※法人の報告参照

・収支状況については、当初に掲げた目標稼働率98%には全体で1.3%程達しませんでした。一方、ベースアップ加算の取得により、サービス活動収益が前年比同様となりました。一方、サービス活動費用等の経常活動費は、原油価格の高騰による燃料光熱費の増加により事業費が前年比で約8,000千円増加しましたが、職員賞与の減額により前年比同様となり、例年同様多額の減価償却費の影響もあり、当期増減差額は約5,600千円のマイナスとなりました。

③ 人材確保・労働環境の整備

・新規採用では、高卒1名の採用内定をしました。また、退職者の補充、介護・看護人材確保による中途採用では、ハローワークや岩手県看護協会等を通じ、介護職員及び看護職員の募集を行い、2名の採用と1名の採用内定（令和5年度採用分）を行うことができました。

・ホームページに求人情報を順次掲載・更新を行いましたが、令和4年度においては、ホームページからの応募はありませんでした。

・職員健康診断は4月と夜勤対象者は11月にも実施しました。

・毎月1度衛生委員会を開催し、労働環境を改善する取り組みを行い、職員の健康増進を図りました。

・働き方改革関連法の遵守として、対象となる職員全員が年次有給休暇年5日を取得することができ、時間外労働についても月45時間、年間360時間を超えて勤務する職員はなく、法令を遵守することができました。

・職員の健康増進のための余暇活動支援については、令和4年度もコロナ禍の影響により、各種クラブ活動等の実施は自粛しておりましたが、衛生委員会等の取り組みを通じ、職員個々の健康増進に努めました。

④ 防災・防犯対策

・5月27日及び10月7日に総合避難訓練を実施し、通常（夜間）の火災時における避難誘導、非常通報装置の操作の確認、通報訓練を行い、防災意識の向上に努めました。水害土砂災害、防犯訓練については実施に至りませんでした。

（2）支援課・相談課

① ユニットケアの中での個々の生活を大切にするための取り組み

・各ユニットで上半期、下半期に分けユニット目標を掲げ、具体的な目標を設定して取り組みました。目標について検証を行うことで職員一人ひとりが問題意識をもって入居者様と関わることができました。

・看取りについて令和4年度は12名の方を施設でお看取りしました。コロナ禍で病院では死の間際でも面会が叶わないこともあります。富士見荘では感染症対策を行い家族様にご面会いただき、職員が一緒にお見送りすることができ、家族様から感謝の言葉を頂きました。

② 公正かつ速やかな入居によるベッド稼働率の安定

・ベッド管理については、近隣でコロナ感染症が増加した時期に、空床利用や新規のショートステイを見合わせ、利用のキャンセルが出るなど稼働率の低い月もありました。

・新型コロナウイルス感染防止により、一同に介しての入所判定会議開催が困難で書面で開催し入所判定委員からご意見をいただきました。

③ これまでの生活が継続できることを目標とした自立支援

・余暇活動について新型コロナウイルスの感染拡大防止のために、ご家族様との直接の面会や外部の方を交えての行事は出来ませんでした。毎年恒例の夏祭りは縁日を開催し、敬老会も職員のみでの参加となりました。100歳を超えた方が長期入居で3名、ショートステイに1名いらっしゃり、職員でお祝いしました。

・外出行事ができなかったため、施設内で移動売店を開催しました。欲しい賞品のリクエストもあり、たくさんご利用いただきました。

・春と秋にはドライブを実施しました。感染症対策のため飲食はせず、同じユニットの方同士でのドライブとなりましたが、外の景色が楽しめる大変好評でした。そのほかにも個々にドライブを行いました。

・施設の中でも季節を感じていただけるよう、季節行事としてスイカ割りや収穫祭、水木団子作りなどを開催しました。

④ 地域社会との交流

・今年度も地域の皆様、ご家族様と直接会って交流することは叶いませんでしたが、ガラス越しでお互いに電話を用意して顔を見ながら話していただけるよう工夫しました。毎月お届けしている手紙は、写真を添えて生活の様子をお伝えしました。

⑤ 継続的なモニタリング及びカンファレンスの実施

・ケアプランの援助目標の期間に準じてモニタリングを実施し、援助目標の確認・修正を行いました。他職種連携の場ともなりました。状態の変化により援助内容の再確認は、毎日行われている申し送りとも連動して実施できました。

⑥ 定期的な勉強会の企画

・感染症拡大防止のため密になることを避け、勉強会は不定期で行いました。年度途中ではありましたが、褥瘡予防委員会を立ち上げ、スキントラブルについての情報共有を行いました。

⑦ 新人介護職員の指導援助

・介護課と協力して、研修会において指導・助言等行いました。また、普段から指導が必要な場面では声掛けを行い、介護課と共に取り組みました。

(3) 看護課・介護課・訓練課

① 入居者のQOL向上

・ユニット毎に重点目標を設け、上半期・下半期で見直しを行い、ユニット職員全員で目標に向かって行動することが出来ました。24時間シートの見直しについては長年の課題でもあります。少しずつ見直しができるようになり、24時間シートに基づいた一人ひとりの援助を考えるきっかけになってきております。今後も24時間シートに基づいた援助の取り組みを継続します。

・排泄委員会を毎月開催し、その中で一人ひとりの排泄状況を把握し、タイムリーに援助すること。また、その方にあった衛生材料を使用すること。少しでも下剤に頼らない排便を支援することを確認して取り組みました。対象となった方全員が必ずしも下剤を用いないことにはなりませんでしたが、自然な排便のために良いとされることを試してみても、成功した入居者もおられました。また、適切に衛生材料を使用することで経費削減にも役立ったと思います。

・身体状況に合った福祉用具の使用については、身体状況が変化した時や、入居時、退院時に多職種で確認し、機能訓練指導員を中心にご本人にあった福祉用具の選定ができました。また、介護職員の身体への負担が軽減できるような福祉用具の活用も行うことが出来ております。

・余暇活動においては、食事会などユニット行事として実施したことのほかに、個々の取り組みに対してポイントカードを用意し、満点となった方には、手作りの表彰状とともに、職員が駆けつけて表彰式を行いました。ポイントカードの対象となる事項については、その方が取り組めることを継続して行うことが出来るように準備しております。表彰時には、取り組んでおられる皆様から飛び切りの笑顔を返していただいております。季節のドライブや移動売店、ホールでの収穫祭やひな祭り食事コンテストを行い、コロナ禍ではありましたが職員が創意工夫しながら、色々な行事を企画・実行し入居者様から沢山の笑顔を見せて頂き「よかった」とお褒めの言葉を頂きました。

・家族様への毎月のお便りは令和4年度も継続しました。コロナ禍で面会が思うようにできない状況の中で写真入りのお手紙は、家族様から、うれしいとの言葉をいただきました。一人ひとりのアルバム作りも継続しており、一冊となり家族様にお届けできる日を楽しみにしております。

・身体拘束廃止への取り組みについては、毎月の委員会にて確認を行い、職員勉強会を実施して身体拘束をしてはいけないという意味についての理解を深めました。実際に抑制ベルトや手袋の使用を解除した入居者様もいらっしゃいました。

② 職員の介護力の向上

・昨年度同様、移乗・移動等、直接身体に触れる研修会は実施することが出来ませんでした。事故検証や、入居者様の援助を確認するたびに移乗・移動方法については多職種で確認を行いました。勉強会は内部講師による感染症対策等研修会を実施して職員ができるだけ参加できるようにしました。救命救急は昨年度同様、職員が講師となり全員が参加して実施しました。

・看取りの際のエンゼルケアについては、看護課の指導で勉強会を行い、実際のエンゼルケアでは、介護主任がユニットの職員にレクチャーを施しながら、旅立ちのお手伝いをさせていただきました。

・一人ひとりの情報を整理してファイルを作成し、それに基づいて援助できるようにしております。体調の急激な状態悪化により救急車を呼ぶことになった際も個々のファイルは重要であることを認識しました。今後もマニュアルと合わせながら統一した援助ができるように取り組みます。

・新人に対しては、マニュアルに基づいた指導と、個別に達成度を確認しながら指導することができました。

③ 機能訓練の実施

・計画的に機能訓練を行うことが出来ました。毎日関わる方とは、会話も弾み 日常生活動作（ADL）の維持を図ることに繋がりました。また、定期的に評価を実施するとともに、状態に応じて見直しを行いました。

④ 健康管理

・7月、12月にコロナワクチン接種、11月にインフルエンザワクチン接種を行い、入居者様からコロナ、インフルエンザ共に感染者は確認されませんでした。

・10～11月に健診を実施し、要検査の対象者には病院受診を行いました。

・新規入居者様はゆとりが丘クリニックでスクリーニングを行い、ご家族様と面談の場を設け、高橋先生より結果の説明をしていただいております。

・新型コロナウイルスの感染状況に合わせて随時、法人感染症対策委員会を開催し、対策を講じました。

⑤ 口腔ケアの実践

・引き続き、岡田歯科の岡田先生の助言に基づいて口腔内のケアを行いましたが、コロナウイルスの感染拡大により施設への立ち入りを控えていただいた時もありました。

・全員ではありませんが、口腔体操を行いスムーズな嚥下となるよう取り組みました。

⑥ 施設消耗備品の管理

・点検して適宜、在庫を置くようにするとともに新型コロナウイルスの感染拡大により、物品が不足することの無いように準備し、高騰する衛生用品については代替物等見直しを行いながら管理しました。

⑦ ご入居者様の生活に沿った職員の勤務時間の検討と見直し

・新たな勤務時間の見直しはありませんでしたが、既定の勤務時間をその都度、活用してサービス提供に努めました。

⑧ 職員リフレッシュ対策

・新型コロナウイルスの感染対策のため、今年度も活動は中止となりました。次年度は

感染の状態をみてできることを実施したいと思います。

(4) 栄養課

① 栄養的ケアの取り組みの継続

・栄養ケアが必要な入居者様への個別対応に取り組みました。栄養ケアマネジメントの取り組みでは不十分な点があるため、改善に努め取り組みを継続していきます。

② 岩手県食形態分類標準化への取り組み

・病院から退院の際に栄養管理情報提供書を頂けるようになり、入居者様への食事提供をスムーズにおこなえるようになりました。今後も習得を含め取り組んでいきます。

令和4年度 ケアハウスアーベイン八幡平事業報告

1 事業運営の概況

アーベイン八幡平は入居者の皆様に快適で過ごしやすい生活環境を提供しながらより良いサービスの提供を目標として事業運営を行ってきました。介護施設としての機能を持ちつつ、自立支援を基本とし自分らしく快適に暮らせる質の良い生活の場を提供しています。

2 経営基盤確立のための入居者の確保

令和4年度の平均入居者数は前年度と比べ若干減少し39.58名となり入居率は約79%となりました。年度中退去の8名中4名が2人部屋利用の方であり、空室となった2人部屋を希望されている待機者がいないことも一因です。

また、入居者確保のためバス広告やインターネットを活用して施設での行事や食事を配信しました。雑誌への掲載されたこともあり首都圏からの問い合わせが増加しています。

3 より住みやすいアーベイン八幡平を旨として

(1) 趣味・余暇活動の継続、促進

入居者の皆様の希望を取り入れた趣味活動や施設の提供する余暇活動として、合唱・ピアノ講師による合唱セミナーや手芸教室などを行いましたが、コロナ感染症拡大時にはやむを得ず中止にするなど予防措置をとりました。

外出ドライブでは盛岡市のショッピングセンターやさくらんぼ狩りなどを企画・実施しており徐々にコロナ禍前の日常に近づいています。

(2) 生活支援サービス（有料・無料）

送迎サービスは無料で行っている盛岡と西根地区の買い物や金融機関へのサービスがありますが、前年度はのべ201名の利用から171名の利用と減少しました。有料の送迎サービスについては前年度のべ422名の利用がありましたが、今年度は401名と減少しました。入居者の重度化により買い物や私用での送迎サービス利用が減少しています。

その他の有料サービスでは、服薬管理や部屋までの配膳、生活援助や身体介護等の利用は前年とほぼ同様となっています。

(3) 食事サービス

食事については、嗜好調査等を実施し食品構成に偏りがないう配慮しながら食材に旬のものを取り入れマンネリ化せず変化に富んだ食事を提供するほか、毎月選択食を昼食時に提供することにより個人の好みが反映されるようにしています。入居者の状態によりソフト食を提供するなど多様なニーズにも対応しています。

また、岩手県地産地消認定施設として岩手県に登録して以来、県産の食材を中心とした献立づくりに努めました。毎月第4週金曜日には「いわて食財の日」と題して県産食材をふんだんに使用した特別食を提供しています。

(4) 特定施設入居者生活介護

3月末日の時点で全入居者38名のうち、要介護（支援）認定を受けている方が23名おり、そのうち6名が在宅介護サービスを、17名が特定施設入居者生活介護を利用しています。

4 入居者の健康管理

毎週1回、看護師による健康相談日を開催しました。また、緊急時に備え入居者の情報を1枚のシートにまとめた緊急連絡票を更新しました。

5 研修活動の導入

研修活動については別表のとおり開催し、職員の資質向上に努めました。施設外研修はオンライン研修を中心に受講しました。

6 施設整備の適正管理

施設整備の管理については、別表のとおり定期的に点検を実施し、不備がある箇所については修繕を行ない機能維持に努めました。

7 防災対策の推進

利用者の安全の確保並びに施設整備保全のため年2回総合防災訓練を実施し、別表のとおり消防設備点検を実施しました。

また、事業継続計画を随時見直し更新しました。

8 適切な資金運用と管理の実現

事業を適切に実施するため定期的に税理士法人より資金運用と管理について指導を受けました。

9 適切な予算執行の実現

支出要因別に検討を加えながら予算執行を行ないました。

10 相互牽制システム

現金取扱いをはじめ各種物品納入時には複数職員による検収、確認を徹底しました。

11 地域との交流

地域で行なわれた文化祭や敬老会へ希望するご入居者様が積極的に参加しました。また、2年ぶりに施設で衣料品の移動販売を行いました。

12 地域貢献への取組の推進

生活困窮世帯へ支援活動を実施している「IWATE・あんしんサポート事業」に参画しサポート相談員2名体制で対応しています。また今年度より生活困窮世帯の児童の夢に寄与する「IWATE子ども夢基金」にも参画しております。

令和4年度 松尾デイサービスセンター事業報告

1 事業運営の概況

令和に入り、利用者の減少が顕著に表れるようになり、3年度途中で定員35名から30名に変更しました。定員変更に伴い職員数も減らさざるを得ない状態となり大変厳しい経営となった1年でした。4年度当初77,087千円の介護報酬を見込んでいたのが62,033千円まで減らさざるを得なくなりました。その結果、令和3年度の介護保険事業収入は73,461千円でしたが、令和4年度は63,167千円となり、前年度より10,293千円の減収となりました。

登録者の状況は、利用者88名（宅老事業1名、総合事業21名、介護66名）でスタートし12月末には74名（総合事業18名、介護56名）まで減少しましたが、3月末には利用者81名（総合事業24名、介護57名）まで回復しました。年度当初から年度末は7名の減少となりました（付属明細書：12. 登録者状況表）。利用登録者の増減の内訳は、新規・区分変更者が28名、契約解除者が35名でした。契約解除者の内訳は、死亡5名、施設入所10名、長期入院13名、その他7名でした。

利用者を年齢別にみると、72歳から98歳まで幅広く利用されていて、平均年齢は88歳4ヶ月となっています。（付属明細書：13. 性別・年齢別表）

詳細については以下のとおりです。

2 利用者サービスの基本

利用者サービスは、心身・家庭環境によりサービス内容が異なってくるので、そのことを踏まえながら、介護支援専門員の作成した居宅サービス計画に基づき、利用者個々のニーズに沿った通所介護計画を策定し、良質なサービス提供に努めました。

- 速やかなカンファレンスの実施とサービス担当者会議への参加
- 体調変化時に介護支援専門員や家族へ速やかに状態を報告
- 介護計画の見直しを行い利用者の実情に沿ったケアの推進
- 介護実行表・ケース記録の正確な記録とICT（ケアコラボ）の活用

3 送迎サービス

マイクロバス2台を含む計4台で送迎を行い、事故もなく送迎を行いました。また、アルコールチェックが4月1日から施行され10月1日から義務化されました。ドライバーは送迎前に検知器を用いて検査を実施し記録しました。

4 入浴サービス

個々の身体機能の維持のために、「できるところは自分で行う」を基本に支援しました。利用者の居宅の状況に近い環境にて入浴介助を行いました。

- 入浴時における身体の異常の早期発見
- フェイスタオル・バスタオルの無料貸し出し
- 衛生面への配慮として、貸し出しタオルの確実な消毒

5 食事サービス

食事は通所事業の中でも大きなウェートを占める楽しみの一つです。現状のサービス内

容に満足せず、茶話会で利用者の要望・意見聞き、献立へ反映させ食事サービスの充実に努めました。

- 旬の食材を使用した季節感のある食事の提供
- 行事食の提供
- 郷土食の提供

6 余暇活動

利用者の心身の機能維持・向上と生活意欲が図られる余暇活動の提供に努めました。また、コロナ感染症関係でカラオケは実施することができませんでしたが、カラオケ機械の活用により、健康体操を実施しました。選択レクでは、利用者が得意とするゲーム、手芸、テレビ鑑賞等を取り入れました。輪投げ大会、ゲーゴル大会は毎月実施し優勝者にはメダルを贈呈しました。

通所介護における地域との連携の強化が示されましたが新型コロナウイルス感染症のため地域住民やボランティア団体等との連携はできませんでした。

- 踊り・演奏等ボランティアの積極的な受け入れ（コロナのため中止）
- 花見・買い物等小ドライブの実施（コロナのため中止）
- 嚙下体操の実施
- カラオケ・シアタールームの活用（コロナのため中止）
- 選択レクの実施

7 事故防止対策

ケアラボの申し送り機能にて職員間の情報の共有がなされ、朝のミーティングで再確認を行い、全職員が利用者の置かれている状況を把握し、環境面・人為面での事故を未然に防ぐことができました。

認知症利用者等の歩行が不安定な利用者が多いことから、転倒防止に特に注意しました。

8 個別機能訓練

機能訓練は、「心身機能」「活動」「参加」などの生活機能の維持、向上を図るものであることから、午前の小グループによる個別機能訓練、嚙下予防体操、午後の音楽に合わせた健康体操を日常生活機能訓練として従来通り行い、利用者の自立支援と QOL 向上に資するような体操を行うとともに、本人の希望と意欲により個別に設定したプログラムを機能訓練計画書に従い実施し、その結果は詳細に記録をして評価まで行いました。

9 防災訓練等

年2回の総合避難訓練を実施しました。火災と地震の際の避難訓練を実施し職員ならびに利用者の防災意識の高揚を図りました。

10 保険外サービス

利用者・家族の要望により気持ちよく通所サービスが利用できるよう保険外サービスを行いました。

- 洗濯サービス
- 宅老事業（柏台温泉）
- その他利用者のニーズにより必要で対応可能なこと

1 1 職員の資質の向上等

認知症利用者の対応と個別機能訓練の充実が重要と認識して取り組みました。コロナ感染症の影響で施設外研修が縮小される中、認知症介護実践者研修に参加することができませんでした。

1 2 日中一時支援事業

令和4年度の利用者はいませんでした。

1 3 施設・設備整備

各種施設保守点検及び整備を実施しました。

令和4年度 富士見荘指定訪問介護事業所事業報告

1 事業運営の概況

令和4年度もコロナ禍の中、地域の皆様の安心した在宅生活の支援を行う為、各事業所の介護支援専門員や行政、相談支援専門員を通じ、ケアプランに沿ったサービスを提供することができました。更に、サービス利用前の聞き取り、サービス担当者会議へ参加し、ご本人やご家族の要望を伺い、安心した在宅生活が継続できるよう支援してまいりました。

利用者の現状では、100歳近い高齢者から若年層の利用者（障がい含む）、また団塊世代の利用者も増加傾向となり、ヘルパーの需要も増加しています。そのため、住み慣れた自宅で心豊かに自分らしい生活をしていただけるよう、事業所内での勉強会や意見交換会、そのほかに感染防止対策、接遇マナー、認知症の基本等の勉強会を定期的に行い、介護技術の向上に努めてまいりました。更に地域ケア会議へ参加し地域で求められている在宅サービス支援の一翼になれるよう今後も継続して行ってまいります。

2 介護保険サービス

・介護保険のサービスとしては、近隣の有料老人ホームの閉鎖で利用者が減少したことにより収入の減少となりました。しかし他事業所の介護支援専門員からの新規依頼も増加傾向にあり、多様なサービスが求められる中、幅広いサービスに柔軟に対応し信頼を築けるよう努めました。今後も在宅で過ごされる皆様のご要望にお答えするためにも、緊急時体制の確認、感染症発生時の対応、地域との情報共有、他事業所との連携、サービス内容の情報発信などに取り組んでまいります。

3 総合事業サービス

・要支援者について、八幡平市地域包括支援センターや居宅介護支援事業者と連携を取りながら、必要に応じた援助が素早く出来るよう柔軟に対応し、介護保険サービスと同様に取り組んでおります。

4 保険外サービス

・今年度、問い合わせはありましたが実績につながるケースはほとんどありませんでした。今後も地域の皆様のご要望にお応えするために、利用しやすい項目・料金設定の検討、サービス内容の情報発信などに取り組んでまいります。

5 障がい福祉サービス

・障がい者への対応としては、ご本人の意思を尊重し、住み慣れた在宅で安心できる暮らしの継続へ向けた援助を行い、行政・相談員・各関係事業所との情報を共有しながら支援いたしました。また引き続き、障がいの病気の理解の為の勉強会、ケース記録の記載、職員間の情報の共有、行政・相談員・各事業所との連携を密に行い、安定した暮らしへ向けて今後も継続して支援してまいります。

6 地域支援事業

- ・八幡平市より委託されている地域支援事業の移動支援事業については、定期的にサービス提供することが出来ました。生活サポート事業等については今年度の利用はございませんでした。今後も、依頼があれば速やかに行政と調整し支援してまいります。

7 地域貢献事業

- ・少しずつ開催が増えてきた塩梅の会や金沢サロンですが、ヘルパーの人員不足の為、参加することが出来ませんでした。今後も日頃の挨拶や清掃活動を通じて交流を深め、地域貢献に努めてまいります。

8 事故防止対策について

- ・職員が安全に移動できるよう、十分な移動時間、詳細な道路状況等の情報を職員へ伝え、安全な移動へ向けた取り組みを行い安定したサービスを提供することができました。社用車のメンテナンス管理等を行いながら、今後も特に冬期間については、細心の注意を払って安全運転を心掛けるよう徹底し、安全運転に努めてまいります。

9 職員間の情報伝達

- ・サービス担当者会議への参加、迅速な介護支援専門員との連絡・報告を行い、詳細な計画書を作成し、多様なサービスを同様に援助することができました。
- ・ケース記録の記載、回覧を徹底し、情報の共有を図り、安定したサービスの提供を心掛けました。
- ・新規利用者に対しては、初めての訪問の際には必ず同行し、利用者はもちろんのこと、訪問するヘルパーも安心して援助が出来るよう努めました。

10 訪問介護職員のメンタルヘルスについて

- ・毎月の研修会時に、職員との懇談の機会を設けながら働きやすい職場環境に努めました。今後も介護職員の要望を常に確認していきながら、働きやすい環境づくりを目指します。
- ・在宅への訪問サービスは、利用者様と訪問介護職員1対1の個別的支援です。このような状況のなかでの援助時の精神的負担は大きく、その他にも緊急時対応、急な相談等の場面に遭遇することも多々あり、非常に大きな不安を伴う職種となります。今後も、職員のメンタル面に対しては、いつでも気軽に相談できるように、職員間での話の傾聴、専門的な研修を重ねていくことを今後の課題とし、今後も継続してまいります。

11 人材について

- ・今年度6名（常勤3名、登録3名）で始動しましたが、利用者減少に伴う登録ヘルパーの実働時間減少により来年度5月から1名欠員の総勢5名となり、今後はますます不安定な状況となります。その為、常勤ヘルパーの超過勤務や休日出勤が多くなり、更に登録ヘルパーの身体的負担とならないよう、利用者の調整等を進め、需要と供給のバランスをとりながら人材確保に努めてまいります。

令和4年度 富士見荘指定居宅介護支援事業所事業報告

1、事業運営の概況

令和4年度は令和2、3年度よりは幾分緩和されたものの、新型コロナウイルスの感染拡大によって居宅介護支援の基本である訪問を制限せざるを得ない状況でした。特に入院者の状態確認においては電話や文書等を活用しながら可能な限り正確な状態を把握できるように努めました。また各サービス事業所と情報の共有を行うことで利用者、サービス事業所共に不利益を被らず、かつ新型コロナウイルスへの感染を防止できるよう対応を図りました。

なお、令和4年度も引き続き3人体制で業務を行いました。新規契約者は令和3年度の17名から35名と増加し、契約解除者が27名であったため介護支援専門員の1人あたりの年間平均担当件数が令和3年度の22.2名から令和4年度は24.1名に増加しました。

2、介護度別支援状況（別紙1 要介護度別支援状況参照）

利用者数は該当月に給付管理を行った対象者を記載しております。月の平均人数は64.2名であり、介護支援専門員の一人当たりの給付管理数は21.4名となっております。

給付管理を行った利用者の要介護度別の割合は

要介護1→42.8%（令和3年度 42.1%、令和2年度 40.8%）

要介護2→32.9%（令和3年度 31.1%、令和2年度 31.6%）

要介護3→19.5%（令和3年度 21.5%、令和2年度 18.9%）

要介護4→4.3%（令和3年度 4.9%、令和2年度 8.1%）

要介護5→0.5%（令和3年度 0.4%、令和2年度 0.1%）

要介護1、2の利用者の方が全体の75.7%を占めており、令和3年度とほぼ同じ割合でした。要介護3、4の利用者の方は23.8%となっており、こちらも令和3年度と大きな変化はありませんでした。

3、サービス別利用状況（別紙2 サービス別利用状況参照）

当事業所で支援している方のサービス別利用状況の割合は

通所介護→62.5%（令和3年度 71.8%、令和2年度 65.8%）

通所リハビリ→21.3%（令和3年度 17.1%、令和2年度 13.4%）

訪問介護→20.8%（令和3年度 21.3%、令和2年度 23.3%）

訪問看護→7.0%（令和3年度 6.2%、令和2年度 3.7%）

短期入所生活介護→19.0%（令和3年度 25.8%、令和2年度 25.8%）

福祉用具貸与→43.8%（令和3年度 43.0%、令和2年度 35.4%）

令和4年度は通所介護の利用が前年度と比較して8%減少しましたが、通所リハビリが4%増加しております。訪問介護、短期入所生活介護はやや減少しましたが、訪問看護、福祉用具貸与の利用は微増しております。なお、通所リハビリは前年度と同様に利用希望が多かったものの、年間を通じて空きが無かったことから利用につながらなかったケースが多く、空きがあれば利用率は50%を超えていたと予想されます。

4、要介護度別のサービス利用状況（別紙3 介護度別サービス利用状況参照）

要介護度別のサービス利用状況に関しては、例年と同様、介護度に関わらず通所介護の利用が多く、58%の方が利用されました。通所リハビリは23%の方が利用されました。訪問介護は21%の方が利用されましたが、要介護1、2の方の生活援助が中心となっております。福祉用具の貸与に関しては要介護2の方の利用が最も多く、車いす、電動ベッドのレンタルが要介護2以上に限定されていることが影響していると思われます。短期入所生活介護は15%の方が利用されましたが、例年通り、御家族の介護負担軽減の目的から同じ利用者が毎月定期的に利用する傾向にありました。

5、介護予防について

令和4年度の延べ支援数は265名（介護予防支援58名、予防ケアマネジネント207名）であり、令和3年度の253名より12名増加しております。月平均で22名の支援を行い、介護支援専門員一人あたり平均7.3名の方を担当しました。令和5年3月現在で介護予防支援の方を5名、予防ケアマネジメントの方を19名支援しております。年間を通じた新規利用者数は介護予防支援2名、予防ケアマネジメント6名で合計8名となっており、要支援の利用者につきましても要介護者の方と同様に毎月のモニタリング、相談援助等を実施し安心して在宅で生活が送れるよう支援しております。

6、介護認定訪問調査について

令和4年度の認定調査の延べ件数は、在宅が44件となっており前年度の約半数でした。（令和3年度84件）これは介護認定の有効期間が延びていることにより調査数そのものが減少していることが要因と思われます。なお、認定調査が正確に介護度へ反映されるよう前年度に続き改めて判断基準、解釈等に関する内部研修を年間を通じて実施しました。また、保険者への提出前に回覧によるチェックや修正を行い、正確な調査書を提出できるようにしました。

令和4年度 地域密着型介護老人福祉施設はらからの里事業報告

1 事業運営の概況

はらからの里は法人理念「愛と献身」、はらからの里基本方針「一人ひとりの思いを大切に」を念頭に他職種連携のもと施設運営に取り組みました。

令和4年度も新型コロナウイルス感染症が全国的に猛威を振った年となりました。職員の家族が感染し、さらに職員が罹患する事態となり、常に職員が不足した状態となりましたが、そのような状況の中でも全員で協力し、入居者様へ感染することがなくサービスを行うことが出来ました。入居者様の健康を守るため、嘱託医の指導を仰ぎながら、感染対策に向けた対応を行いました。

施設は生活の場ということで、施設で最期をお迎えになる方もおられます。令和4年度は1名の方を看取らせていただきました。ご本人の安らかな顔を見ることが出来、家族様からも、はらからの里で最期を迎えることが出来て本当によかったとの言葉をいただきました。

以前から取り組んでいる自立支援介護（水分、食事、排泄、運動）について、令和4年度はweb研修会に参加することにし、基本を学び直しました。各ユニットでは研修会に参加した職員から研修会の内容の伝達を受け、入居者様の支援に取り入れて取り組みました。

地域密着型の高齢者福祉施設として、これまでも地域とのかかわりを重視してまいりましたが、今年度も新型コロナウイルスの感染拡大の影響から地域との交流行事については、地元の小学校の運動会の総練習を見学に行くことぐらいしかできず、残念な状況となりました。

ベッド稼働率は、長期入所及び全体の数字が前年を若干下回りました。短期入所に関しては、若干下回りました。具体的には、長期96.6%、短期94.6%、全体で95.6%となっており、昨年度を3%ほど下回る数字となってしまいました。稼働率低下の原因は、入院者が出たためと9月に職員が新型コロナウイルス感染症に罹患し、ショートステイの受け入れを一時ストップしたことが原因と思われます。

2 収支状況

令和4年度のサービス活動による収益は、ベッドの稼働率から、減収を心配しましたが、前年度の200,414千円に対し、200,772千円となり、若干増加しました。サービス活動による費用は、感染防止対策のための衛生用品の購入、特殊浴槽の入れ替えなどの他、電気料金の高騰により、前年度179,553千円に対し、今年度は184,102千円と増加しました。

3 入居者様のサービスの向上

入居者様一人ひとりに、今どんな支援が必要なのか、カンファレンスを行い、他職種連携でその方にとって必要なケアを提供しました。入居中にいつの間にか腰部圧迫骨折された方に対して、原因を究明後、ご本人の望む生活を思いめぐらし、日常生活の中で改善・向上できるような身体的な支援や職員の話しかけ等、職員が積極的に関わりました。その結果、ベッドから離れ、歩いて自分の居場所で過ごす時間を持てるまでに回復しました。また、経鼻経管栄養から、胃瘻造設された方に対して、職員が積極的に話しかけを行い、お話ができるまでになった方がおり、そのような事例は職員の支えとなり

ました。

また、毎月工夫を凝らした行事を行いました。個人で作品作りに取り組んでいる方の作品をコミュニティセンター主催の芸術祭に出品し、感染対策を行いながら見学に行きました。施設で初めて開催した「バザー」には、何度も足を運ばれた入居者様も多く、楽しまれた様子でした。

健康管理は、年1回の結核健診、健康診断のための長寿検診を実施しました。また、施設内感染予防のため、インフルエンザ予防接種を実施し、新型コロナウイルスワクチンの接種を希望される皆様に接種しました。どちらの感染症も、入居者様から発症される方がなく、安堵しております。コロナウイルス感染状況を踏まえながら全員に対して歯科検診を行っていただき、その後の口腔ケアに結びました。

職員の健康管理の一つとして、腰痛予防のために、介護ロボット（マッスルスーツ）のデモンストレーションを1週間行い、メリット、デメリットの確認を行いました。現在の施設では、まだ活用が難しいとのことで、いったん保留となっていますが、よい体験でした。

食べることの楽しみにつきましては、施設行事として1階、2階のユニットに分かれて職員が寿司職人になり、握りたてのお寿司を食べていただきました。その他、季節を味わっていただけるように、春にはタラの芽の天ぷら、夏にはスイカ割、秋には鮭のちゃんちゃん焼きや、栗きんとんを提供しました。

4 職員の人材育成

職員の資質向上を目指し、施設内研修は全職員が参加することを基本に月1回の勉強会を行いました。

施設外研修は、コロナウイルス感染拡大の影響で研修の機会が限られ、医療的ケア研修など専門分野の研修を中心に参加しましたが、限定的な参加にとどまりました。

5 地域との交流

はらからの里は、地域に根差した施設を目指して地域の保育所、小学校、中学校、自治会と交流を行ってまいりました。マリーゴールドの苗を保育所、松野小学校へ寄付し植えていただきました。松野小学校には運動会本番を前にした総練習会の見学を行い、入居者の方に運動会の雰囲気を味わっていただきました。感染拡大の影響もあり、その他の交流はほとんど実施できませんでした。地元自治会の皆様と関わることも難しい状況でした。

6 災害対策

火災と大きな自然災害の発生を想定し、火災訓練を1回、災害を想定した訓練を1回企画しましたが、後半コロナウイルス感染拡大により1回しか実施することが出来ませんでした。避難訓練は必須のことなので、次年度はそのようなことがないように取り組みます。

ウイルス感染防止対策やBCPについては法人の同行と合わせて適宜行うことが出来ました。